

令和2年第12回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年12月28日(月)午後1時50分から午後3時30分

2 開催場所 JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 担い手研修室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(22人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
16番委員	高橋 和子	17番委員	佐々木 勝志
18番委員	中村 清孝	19番委員	晴山 成仁
20番委員	伊藤 富壽	22番委員	昆 正
23番委員	柳原 久夫	24番委員	小田島 新一(会長)

※21番委員は欠員

(2) 農地利用最適化推進委員(9人)

2番委員	佐藤 耕太郎	4番委員	鎌田 一広
9番委員	八重樫 光喜	10番委員	安藤 香
13番委員	佐藤 茂丈	15番委員	鎌田 和枝
16番委員	古舘 俊一	21番委員	小原 孝治
24番委員	菊池 賢一		

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1名)

15番委員 浅沼 英喜

(2) 農地利用最適化推進委員(19人)

1番委員	高橋 誠	3番委員	古川 重勝
5番委員	松田 久信	6番委員	高橋 義昭
7番委員	畠山 拓也	8番委員	中島 弘行
11番委員	高橋 幸徳	12番委員	高橋 修一
14番委員	佐々木 久夫	17番委員	菅原 清昇
18番委員	高橋 広和	19番委員	佐々木 久雄
20番委員	宇津宮 保志	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	25番委員	菊池 節朗
26番委員	門岡 将	27番委員	一ノ倉 俊哉
28番委員	宮川 正樹		

5 提出案件

報告第 30 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 31 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 32 号	農地法第 3 条許可申請書の取下げについて
報告第 33 号	農地法第 3 条の許可について
報告第 34 号	遊休農地の状況について
議案第 78 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 79 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 80 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 81 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 82 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 83 号	農地法の適用外証明について
議案第 84 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 85 号	農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会委員の決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 2 年第 12 回花巻市農業委員会総会を開催します。

(会長) 今月も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ 5 地区から 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。

欠席された農地最適化推進委員は、26 番門岡将委員です。

本日の出席農業委員は 22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席された農業委員は、15 番浅沼英喜委員です。

議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。

議事録署名委員に 22 番昆正委員、23 番柳原久夫委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 30 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

- 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 30 号を終わります。
「報告第 31 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 31 号を終わります。
「報告第 32 号 農地法第 3 条許可申請書の取下げについて」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 32 号を終わります。
「報告第 33 号 農地法第 3 条の許可について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。
- 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 33 号を終わります。
「報告第 34 号 遊休農地の状況について」事務局の説明を求めます。
- 事務局 盛田次長が報告を読み上げ説明とした。
- 議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無いようですので、これで報告第 34 号を終わります。
- 議事に入ります。
「議案第 78 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。
- 議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。
（「なし」の声）

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 78 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 78 号は原案のとおり決定します。

「議案第 79 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

本館和夫委員をお願いします。

本館委員 12 月 23 日に事務局の小早川さん、多田さん、宮川推進委員と現地確認を行いました。

許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 79 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 79 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 80 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 80 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 80 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 81 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

本館和夫委員をお願いします。

本館委員 全て許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 81 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、議案第 81 号は全員賛成ですので、原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 82 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了しましたのでこれより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 82 号は原案のとおり決定します。

「議案第 83 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

本館和夫委員をお願いします。

本館委員 適用外と判断されます。

議長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります、質疑のある方はございますか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 83 号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第 83 号は申請のとおり証明することに決定します。
「議案第 84 号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題と
します。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ござ
いませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 84 号は、「これを適当と認めます」とした意見とすることに賛成の方は
挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第 84 号は、「これを適当と認めます」とした意見と決
定します。
「議案第 85 号 農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会委員の
決定について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤係長が議案を読み上げ説明とした。
議長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ござ
いませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第 85 号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第 85 号は、原案のとおり決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 7 番藤原秀章委員、農地利用最適化推進委員 1 番高橋誠委員を指名します。

また、現地確認日は 1 月 25 日（月）を予定しておりますので、よろしくお願ひします。これをもちまして、令和 2 年第 12 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月28日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員 (22 番委員)

署名委員 (23 番委員)